

# 介護老人保健施設 ハッピーライフ 利用料金表

事業所番号 4052580083

◇◇◇通所リハビリテーション利用料◇◇◇

令和6年6月改正

5時間以上6時間 (9:30~15:29)

## ◎基本料金 (日額)

介護度	5~6時間	単位 (円)
要介護 1	622	
要介護 2	738	
要介護 3	852	
要介護 4	987	
要介護 5	1,120	
雇食代	550/1食	

## ◎加算料金

サービス提供体制強化 I	一定割合以上の介護福祉士を配置。	22/日
リハビリテーション提供体制	常時、PT、OT又はSTの合計数を一定割合以上配置。	20/日
入浴介助 I	職員が入浴介助を行った場合。(1日につき)	40/日
リハビリマネジメント(ロ)	医師、理学療法士等、その他の職員が協働して所定のプロセスに従い継続的にリハビリの質を管理し情報を厚生労働省に提出する。(1月あたり)リハビリテーション計画の説明をPT・OTを行う。	6月以内 593/月
		6月超 273/月
	事業所の医師が利用者または家族に説明を行った場合。	270/月
短期集中個別リハビリ	退院日又は認定日から3ヶ月以内に集中的な個別リハビリを行った場合。(1日につき)	110/日
認知症短期集中個別リハビリ	退院日又は認定日から3ヶ月以内に集中的な個別リハビリを行った場合。(2日につき)週2日を限度とする。	240/日
重度療養管理	要介護3、4又は5であり特定の状態である利用者に対して、計画的な医学的管理のもと指定通所リハビリテーションを行った場合。	100/日
科学的介護推進体制	入所者ごとの基本情報を厚生労働省に提出する。	40/月
退院時共同指導加算	病院等を退院するにあたり通りハDr.、OT、PTが会議に参加し共有した情報をリハ計画に反映させた場合。	600(退院時1回)

◇◇◇介護予防通所リハビリテーション利用料◇◇◇

## ◎基本料金 (月額)

介護度	5~6時間
要支援 1	2,268
要支援 2	4,228
雇食代	550/1食

## ◎加算料金

サービス提供体制強化 I	一定割合以上の介護福祉士を配置。	要支援 1	88/月
		要支援 2	176/月
科学的介護推進体制	入所者ごとの基本情報を厚生労働省に提出する。		40/月
退院時共同指導加算	病院等を退院するにあたり通りハDr.、OT、PTが会議に参加し共有した情報をリハ計画に反映させた場合。		600(退院時1回)

※介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)…上記の所定単位数に0.086を乗じた金額。

## ◎その他の費用

はくパンツ	170(税込)	散髪料	1500(税別)
パッド	35(税込)		

※その他の料金については事前に説明・同意を頂いたうえで請求させて頂きます。

◇◇◇通所リハビリテーション利用料（2割負担）◇◇◇  
5時間以上6時間（9：30～15：29）

令和6年6月改正

◎基本料金（日額）

介護度		5～6時間	単位（円）
要介護1		1,244	
要介護2		1,476	
要介護3		1,704	
要介護4		1,974	
要介護5		2,240	
雇食代		550/1食	

◎加算料金

サービス提供体制強化Ⅰ	一定割合以上の介護福祉士を配置。	44/日
リハビリテーション提供体制	常時、PT、OT又はSTの合計数を一定割合以上配置。	40/日
入浴介助Ⅰ	職員が入浴介助を行った場合。（1日につき）	80/日
リハビリマネジメント（ロ）	医師、理学療法士等、その他の職員が協働して所定のプロセスに従い継続的にリハビリの質を管理し情報を厚生労働省に提出する。（1月あたり）リハビリテーション計画の説明をPT・OTを行う。	6月以内 1186/月
		6月超 546/月
	事業所の医師が利用者または家族に説明を行った場合。	540/月
短期集中個別リハビリ	退院日又は認定日から3ヶ月以内に集中的な個別リハビリを行った場合。（1日につき）	220/日
認知症短期集中個別リハビリ	退院日又は認定日から3ヶ月以内に集中的な個別リハビリを行った場合。（2日につき）週2日を限度とする。	480/日
重度療養管理	要介護3、4又は5であり特定の状態である利用者に対して、計画的な医学的管理のもと指定通所リハビリテーションを行った場合。	200/日
科学的介護推進体制	入所者ごとの基本情報を厚生労働省に提出する。	80/月
退院時共同指導加算	病院等を退院するにあたり通リハDr.、OT、PTが会議に参加し共有した情報をリハ計画に反映させた場合。	1200（退院時1回）

◇◇◇介護予防通所リハビリテーション利用料（2割負担）◇◇◇

◎基本料金（月額）

介護度		5～6時間	
要支援1		4,536	
要支援2		8,456	
雇食代		550/1食	

◎加算料金

サービス提供体制強化Ⅰ	一定割合以上の介護福祉士を配置。	要支援1	176/月
		要支援2	352/月
科学的介護推進体制	入所者ごとの基本情報を厚生労働省に提出する。	80/月	
退院時共同指導加算	病院等を退院するにあたり通リハDr.、OT、PTが会議に参加し共有した情報をリハ計画に反映させた場合。	1200（退院時1回）	

※介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）…上記の所定単位数に0.086を乗じた金額。

◎その他の費用

はくパンツ	170(税込)	散髪料	1500(税別)
パッド	35(税込)		

※その他の料金については事前に説明・同意を頂いたうえで請求させて頂きます。

◇◇◇通所リハビリテーション利用料（3割負担）◇◇◇  
5時間以上6時間（9：30～15：29）

令和6年6月改正

◎基本料金（日額）

介護度	5～6時間	単位（円）
要介護1	1,866	
要介護2	2,214	
要介護3	2,556	
要介護4	2,961	
要介護5	3,360	
昼食代	550/1食	

◎加算料金

サービス提供体制強化Ⅰ	一定割合以上の介護福祉士を配置。	66/日
リハビリテーション提供体制	常時、PT、OT又はSTの合計数を一定割合以上配置。	60/日
入浴介助Ⅰ	職員が入浴介助を行った場合。（1日につき）	120/日
リハビリマネジメント（ロ）	医師、理学療法士等、その他の職員が協働して所定のプロセスに従い継続的にリハビリの質を管理し情報を厚生労働省に提出する。（1月あたり）リハビリテーション計画の説明をPT・OTを行う。	6月以内 1779/月 6月超 819/月
事業所の医師が利用者または家族に説明を行った場合。		810/月
短期集中個別リハビリ	退院日又は認定日から3ヶ月以内に集中的な個別リハビリを行った場合。（1日につき）	330/日
認知症短期集中個別リハビリ	退院日又は認定日から3ヶ月以内に集中的な個別リハビリを行った場合。（2日につき）週2日を限度とする。	720/日
重度療養管理	要介護3、4又は5であり特定の状態である利用者に対して、計画的な医学的管理のもと指定通所リハビリテーションを行った場合。	300/日
科学的介護推進体制	入所者ごとの基本情報を厚生労働省に提出する。	120/月
退院時共同指導加算	病院等を退院するにあたり通りハDr.、OT、PTが会議に参加し共有した情報をリハ計画に反映させた場合。	1800（退院時1回）

◇◇◇介護予防通所リハビリテーション利用料（3割負担）◇◇◇

◎基本料金（月額）

介護度	5～6時間	単位（円）
要支援1	6,804	
要支援2	12,684	
昼食代	550/1食	

◎加算料金

サービス提供体制強化Ⅰ	一定割合以上の介護福祉士を配置。	要支援1	264/月
		要支援2	528/月
科学的介護推進体制	入所者ごとの基本情報を厚生労働省に提出する。		120/月
退院時共同指導加算	病院等を退院するにあたり通りハDr.、OT、PTが会議に参加し共有した情報をリハ計画に反映させた場合。		1800（退院時1回）

※介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）…上記の所定単位数に0.086を乗じた金額。

◎その他の費用

はくパンツ	170(税込)	散髪料	1500(税別)
パッド	35(税込)		

※その他の料金については事前に説明・同意を頂いたうえで請求させて頂きます。